

○副議長（黒田 昭雄君） 1 番、糸瀬雅之君。

○議員（1 番 糸瀬 雅之君） 分かりました。やはり今、対馬、この千俵蒔山だけに限らず、島内各地、様々な観光地がございます。

観光客を今後、受け入れる際、対馬市はやはりまだまだ観光地の整備、トイレにしてもそうです。進入路の道路等の土砂や木の伐採等を含めて、観光地の整備がまだまだ行き届いておりませんので、そこら辺をもう一度チェックをしていただいて、今後、韓国の観光客とか、日本国内の観光客をまず受け入れるのであれば、自信を持って観光地はここです、どうぞ来てくださいというようなそのような気持ちで行かないと、やはりお客さんは逃げます。

私はそれを言って、私の質問を終わらせたいと思います。ありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、糸瀬雅之君の質問は終わりました。

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。再開は2時10分からとします。

午後1時56分休憩

午後2時10分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

引き続き、市政一般質問を行います。16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 16番、対政会、大浦孝司でございます。

今回は、私、長い議員生活の中で、ちょっと病み上がりで元気がございません。しかし、考えれば、力よりは軽く話を淡々としてみたい、このように思っております。

今回は、対馬市合併の前の難しい問題、それから合併後の最初の議員の皆様がおったときの問題、このことを新しい議員の皆様はよく聞いていただいて、何があったか、どういうふうなことを話しをしているか、ここらをよくよく聞いていただきたいとかように思っております。

それでは、2点ほど、通告に従い、市政一般について質問を行います。

今議会の初日、産業建設常任委員長より、所管事務調査報告による佐須土地改良区の要望についての報告がございましたが、市長に、このことについてさらに提言を求め、御意見を賜りたいと思っております。

話の内容に入る前に、佐須の鉱山の経緯について少々触れてみたいと思います。

今から1300年前、白鳳3年、西暦674年、我が国最初の銀の生産がこの地で行われたと、このようなことが記載されております。その後、幕末まで鉱業活動は継続され、その間、朝廷、藩主、幕府の直轄事業としてこれが運営されていたとのことであります。その後、明治以降は多数の利権者で分散所有され、民営のもと、亜鉛の採掘が主体となり、鉱石は制限するため、ベル

ギーまでに送られたと、このようなことも記述されております。

ときは昭和15年、日本亜鉛株式会社が全ての利権を買収し、昭和16年、東邦亜鉛株式会社に会社名を改め、昭和48年12月閉山までここでの採掘が行われたわけでございます。

その間、佐須川及び椎根川の鉱業活動の排水に含有した特定有害物質カドミウム、この成分が農業用地、いわゆる水田に交ざり汚染をされていることが判明、その圃場、水田であります、これを客土工事、厚さ25センチ、面積49.1ヘクタール、また用水路の工事は12キロに及んでおります。

取水の頭首工、3か所を含め総工費24億657万6,000円を投じ、県営公害防除特別土地改良事業により昭和54年から59年の6か年の歳月を要して、この工事を行っております。この時点の負担区分は、国45.3%、県23.8%、残りは事業所であります東邦亜鉛が公害のいわゆる責任ということで32.7%、この負担で全て賄われ、地元の負担は自治体ともございませんでした。

工事完了後、39年を経過する中、パイプラインの塩ビ管の耐用年数は25年となっていることから、当然、漏水問題が浮上してくるのも当たり前であり、関連する地元団体の思いも理解ができることではありますが、この改修事業の方針並びに負担区分について、これは幅広い分野の検討が必要だと私は思います。

私は、次の点について指摘をし、もし何かございましたら市長の意見を賜りたいと存じます。

1つ目、カドミウムの含有流水が流入しないため、もとの坑口、いわゆる鉱山入り口よりもかなり上流に取水部分を設置したと。このために用水の延長がとてつもなく長い延長となり、大変な割高な工事となっております。これが一つの大きな、何と申しますか、指摘でございます。

2番目に、用悪水路の総延長は12キロメートルに及び、当時の工事額としては6億4,100万円の多額の費用を要しており、現在の組合員110名のうち、個人が作付を行っている面積9.7ヘクタール、法人、農事組合法人檜椎小原、この委託業務によって17.9ヘクタールが令和4年の実績となっております。

そういうことから、この事業における負担については、十分な検討を要すると思います。特に離農が増加しており、かなりこのことは難しい局面に差し掛かった状況だと思えます。

3番目、カドミウムの公営基準調査は、昭和45年より開始されております。佐須川の水質調査は環境基準点、現在の金田小学校付近の河川敷において、対馬保健所管轄のもと、2か月に1回、専門業者の委託の中で河川の流水からカドミウムのデータを、数字を把握しておると、このようなことでございました。

以上の事柄について、地元土地改良区、そして農事組合法人檜椎小原、長崎県、対馬市、そして最終的には国との十分な協議の時間をへて、近い将来、このことも用水路の改修、補修を含め

た全体計画をどのようにするかというふうな話し合いの場を、今後、設けるようなことを私は思いますが、市長の御意見を伺いたいと存じます。

2点目でございますが、本年2月18日、議員全員協議会で説明があったところではありますが、通常であればCATVの指定管理は令和4年度が完了のはずでありましたが、市の説明では民間事業者による情報通信基盤整備を促進することを選考することにより、CATVの指定管理は令和8年から公募するというふうな説明であります。

そのような中で、この15年の歳月にわたる中で、どうしても本日、市長のほうから私は話を聞いてみたい、このようなことが2点ございます。1点は、開局当初、旧巖原テレビ組合との不調による最終的な処理を未納として処分を1年間したような報告がございました。2番目に、旧上県地区における工事の支援に伴う、このことの不具合、徴収ができなかったというふうなこと、このことについても未収処理というふうなことを、私は今から12年前か3年前、市側から議員全員に、資料をもとに説明ございましたが、このことが最終的にどうなったんだと、今日はそのことをいろいろ内容をする前に、話を直接聞いてみたい、このようなことで一般質問に臨んでおります。よろしくお願いいたします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 大浦議員の質問にお答えいたします。

初めに、佐須土地改良区における農業用水路の維持管理についてでございますが、当地区は公害防除特別土地改良事業として、長崎県が事業主体となり、約40ヘクタールの区画整備のほか、頭首工3か所、用水路工12.6キロメートルに及ぶ大規模な工事が行われ、昭和59年度までに総事業費約24億円をかけ、完成されているところでございます。

これまで個々の農家によって農業が営まれてきましたが、就農戸数の減少に伴う農地の荒廃化が問題となり、集落営農組織として農事組合法人檜椎小原が平成27年度に設立され、佐須地域の農業振興に寄与していただいているところでございます。

当地区は、高低差を利用した自然流下方式であるために、埋設された塩化ビニール管への負荷は小さく、長期にわたり利用できておりますが、露出しております数か所の铸铁管のパイプにおきましては、老朽化による水漏れが発生し、土地改良区が修繕しながら利用している現状にあると伺っております。

なお、先ほど議員の質問の中で、この耐用年数は25年とおっしゃったんですけども、これは、こちらのほうの調査では、耐用年数は全て50年とのことであります。

御質問のこのパイプラインの維持対策としましては、令和5年度より、国において農業水利施設の長寿命化を図る事業が打ち出され、佐須地区においても要望することとしておりまして、コンサルタントなどによる改修計画となる「機能保全計画」が策定された後、ハード事業に取り組

む流れとなりますので、その改修計画の内容が示された後に、土地改良区との協議を進めていきたいと考えているところでございます。

次に、2点目の、CATVの指定管理についてでございますが、指定管理期間については、議員のおっしゃるとおり、令和4年度で現在の指定管理期間が終了いたします。次の期間につきましては、2月の全員協議会で御説明申し上げましたとおり、情報通信基盤整備を民間事業者に整備していただくことにより、現行サービスのハード面での移行処理、民間への契約移行に伴う事務処理、手続等が相当数発生することが想定されますので、現在、指定管理を受けていただいているコミュニティメディアに、引き続き指定管理者として運営していただくことが最善であると判断をいたしました。

本年7月に開催の対馬市指定管理者選定委員会におきまして、非公募で選定することをお諮りし、公正に審査していただいております。この審査におきまして、指定管理期間を情報通信基盤整備事業の工事期間と完了後の移行期間を考慮いたしまして、令和5年度から令和8年度の4年間といたしております。また、この移行期間が終了いたしまして、次の指定管理期間におきましては、映像部分のみを業務内容とした指定管理を予定しており、新たに公募をいたしまして運営していく計画でございます。

次に、旧厳原テレビ組合の入会拒否及び上県地区の工事遅延による未納額はどのように解決したかの御質問でございますが、当初、厳原組合におきましては、加入せずに独自のサービスを継続するとのことでありましたが、粘り強く継続した説明を行ってきた結果、平成19年9月に加入に同意いただきました。上県の工事遅延につきましては計画どおり執行いたしましたので、遅延したという認識はございません。

指定管理におきましては、平成20年11月より、まだ工事が完了していない一部の地域を除き、また暫定期間ということで、テレビ利用料も500円でのスタートでありました。完了後、平成22年度より対馬市全島でのサービスを開始したところであります。

全島でのサービス開始までの2年間とその後1年間の3年間は、単年度収支が赤字となっておりましたが、受託者の企業努力などによって、ネット加入者数が増えたこと等によりまして、4年目の平成23年度からは黒字に転換し、現在まで黒字にて経営されているところであります。

なお、対馬市からの指定管理委託料におきましては、当初の10年間も現在の5年間もお支払いしておりませんことを申し添えます。

以上であります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 私は、今から確か13年前ぐらいですかね、3年か4年。このテレビ組合のことについて、各議員、全部資料をもろうたですよ。そのときの金額はかなり多く

の金額でありました。それで、今回、市長がつくられたのは、それから変わった話をされていると見るんですが、首を振るけども、そういう資料を議会に配ったんですよ。

恐らく、今回の答弁書というのは、当時から変えているでしょう。私、そういうふうに理解しておりますが。皆さんにその資料を配ったんですよ。私はちゃんと覚えております。

それで、今回の質問の前の、5年前の平成29年ぐらいだったですかね、その9月にそのとき一般質問をしておりますけども、そのときの経営内容もかなりうまくいった数字がお互いに確認は取っておりますよ。ですから、丸っきり違う資料を作成したと僕は見たんですけどもね。そうですか、首を振るけども、そういうふうな、出てきたらそのチェックをしましょうやね。そのほうがいいと思いますが、当時、当時ですよ。

だから、私は、そのときの大きな金額を未徴収、徴収をしておらないというふうな格好に持っていた資料を作成されたから、こんなことがあっていいのかなというのは、今でも忘れておりませんよ。だから、そのことは、がらっと変わっておる。そして、5年前の一般質問の中で、経営の中身について、かなり悪い時期のことが数字で市長そのものも出しておられました。その私は会議録を今日は持っておりますから、それでチェックすれば話はそうではないなというのが、出てくりやするとですよ。

当時、ここにおられる、ちょうど合併当時に新規に議員になった方以降の皆さんしかこの話は分かんはずですよ。資料も持たんはずですよ。だから、テレビ組合のことはそういうふうな私は記憶がございません。

そして、上県の件については、全くその数字も出した覚えがないということでもいいんですかね、全く。かなりの問題の数字の決算上の、債務超過とかいろいろな数字が具体的に上がっているんですよ。それが会議録を見れば分かりますから、この場所でやり取りをしようと思ったんですけども、過去の話と今日の話はどういうふうにしたか知りませんが、かなり数字は変わっております。

そのことをこの場でいろいろ言うことは困るでしょう。（発言する者あり）そうですか。ちょっとそれすみません。（発言する者あり）

5年前の9月の定例会でそのことの一部を指摘した中で、金額的なことが報告書の中で大変な借り入れをしたとかいうようなことが、その数字が入っております。だから、さっきの話の中で、スムーズに言っておるといふふうなことではない状況が、市長の話からもあっております。（発言する者あり）

○副議長（黒田 昭雄君） 暫時休憩します。

午後2時35分休憩

午後2時41分再開

○副議長（黒田 昭雄君） 再開します。

16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そのことを別に置いて、ちょっと確認を取ってみたいと思います。まず、民設整備情報通信基盤、これが令和4年の下半期から工事が入るという説明があつていますね。当時の全協資料の9ページ、いいですか、それで、令和4年の下半期から第1期の構築と。これですね、始まったのは、民設整備事業者の公募、NTT西日本がこれを、対馬の事業について公募した中で決定したと。

これを、令和5年、そして6年で、7年で完了させると、こういうことでいいですね。（「令和7年度中に」と呼ぶ者あり）だから、一応あれこれ3年半の間に完了させますよと、そして、令和8年にこれが完全に完了した後、新たにCATVの指定管理の公募をするということでもいいんですか、書き方は、公募をする。

そして、令和4年の下半期、そして令和7年の指定管理内容変更に伴う移行期間という書き方をされておりますが、この間については、新しい業者の公募選定は避けますよという言い方でありましたね。

その中で、私もちょうど議案審議の第87号のことで質問をしたんですが、外部の工事とCATV管理の中の、いわゆる接続関係について、何か今回の工事について関わり合いがあるのかという話をしたわけですが。このことで市長のほうから確認を取りたいんですが、全く工事をするに影響があるかないかというふうな中で、あるという話ではなかったですかね。

だから、現行のテレビジョンの運営をやる中で、例えば、光ファイバーの施設全部やり替えますとかいう中において、それを走らせて、最終的に今のテレビジョンの運営がどう変わるかということ、特に技術的な問題を含めて何も問題ないんじゃないかというふうな、私はチェックといたしますか、そういうふうなことが、市側はどこで確認をしたかという。それは基本でしょう、確認せんば、単独の話じゃいかんでしょう。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） ちょっと私も今の質問の意味がよく理解できませんけども、要は、この令和4年度から令和7年度の間の下島、そして上島エリアで、まず対馬全島の光ケーブルを張り替えて、その後、加入者宅の引込工事まで完了をさせていくということであります。

その際、やはり今現在の対馬市のCATVに加入されてある方が、このNTTの回線を使ったテレビの視聴、またインターネット等をするとなったときには、全然影響がないじゃなくて、やはり、その一時工事期間中等はそんなに長い時間じゃないとは思いますが、何らかの影響はあるものというふうな、私自身思っております。ただ、これはどうしても更新という意味ですか

ら致し方ないのかなというふうに思っております。

それと、この期間中は最終的には対馬市で映像をした、このCATV関係の映像はNTTの今度新たに作った回線を通して市民の方にお届けいたします。そういったときに、最終的に今の対馬市のCATVの指定管理者は、映像部門だけになります。それとまた、今いろいろ話が進められているところでございますけれども、ただ、今のCATVの管理部門が新たに移行したときに、NTTさんのコラボ事業者として参入することは考えられるということでもありますけれども、ただ、それは会社での別部門でありますので、市が今後、指定管理者として契約する部分は、あくまで映像部分の指定管理ということで契約することになります。

そういうことで、この暫定期間の4年間は、CATVのインターネット関係がかなり減っていく可能性もありますし、一緒に映像部門も別のコラボ事業者のチャンネル等を通して見るということになる方もいらっしゃると思います。

そういうことで、その事務等が煩雑にもなりますし、わざわざ事業等が難しくなる指定管理に新たな指定管理が入ることによって、二重の契約管理等が発生することにもなりますし、市といたしましては、この暫定期間については、現在の指定管理のほうでやっていただいたほうが効率的であるのかなということで、非公募の指定管理をお願いしているところであります。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） ただいまの件で私、国の機関、これどこにかという話はしませんが、一つの今やっていることについては、指定管理を、CATVの指定管理を変える、変えんという問題を今回の情報基盤整備の中に必ずしも浮上する問題かというふうなことで、一般的な理論も聞いてみたんですよ。

何もその、そういうふうな、市長がおっしゃるようなことでもないような話でございました。だから、対馬市の判断でそれをやったんだというふうなことであるならそれでいいんですが、今おっしゃったことが100%、じゃあほかにも通用するということではないかもしれません。

だから、その辺は市長、対馬市の場合にはこう思ってやりましたというふうなことでとどめていいのか、いやいやあなたの言う話は全く通用しませんよというのか。その辺はどうですか。

私は、一応、公共機関のそういうふうな方の意見を2か所ほど電話入れまして聞いたところ、そのようなことは別にしてもなくてもいいという話は伺いましたよ。だから自信を持って言われるけれども、じゃあどんどん公募してことを進める団体がおればそれをやるわけで、だから、対馬市は、たまたまそういうふうな判断に至ったということで、私はあると思うんですが、それはどうですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 別にこれはこうしなさいというふうに決まったことではありません。

ただし、今、言われるように、この暫定期間の中での指定管理は、これまでであった収入等もかなり減ってきますし、また契約の移行事務等がかなり増えてくるから、新たな、何ていいますか、指定管理に移行した場合、大変難しいことになるだろうと。併せまして、市といたしましては、スムーズに、このNTTといいますか、民間事業者への移行を完了するためには、現在の指定管理のほうがこれまでも堅実に事務、そして営業等を行ってきておりますので、そちらのほうが最適であろうというようなことで、非公募ということをお願いをするということにしております。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） これは、私と話は並行であります、どうしてもできないということではないということだけは、一つの技術的な世界の中で判断材料としてはありましたので、その辺は少し何といいますか、話は聞いてほしいところもあります。それを一つ申し上げますね。だから、平行線になりますから、話としてはね。だから、絶対ということではないということ指摘しまして、私のこの問題については、一応、ほかに進みます。

佐須の土地改良の件で、ちょっと土地改良区の資料からいただいた耐用年数のことなんですが、塩ビ管の25年を50年というふうな解釈をどこで取られたか分かりませんが、これは、どこのチェックをされて、50年ちゅうのはコンクリート関係は50年ですよ。塩ビの50年というのは、私は聞いたことがないです。どこから来たんですか。

○副議長（黒田 昭雄君） 農林水産部長、黒岩慶有君。

○農林水産部長（黒岩 慶有君） お答えいたします。

塩ビ管の50年の根拠でございますが、農業集落排水施設におけますストックマネジメントを実施するための機能診断調査要領というものが、一般社団法人地域環境資源センターから出されております。その中で、硬質塩化ビニール管は耐用年数は50年と定められているところでございます。

以上でございます。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） そうしますと、このいただいた資料は産業建設常任委員会全員がいただいたんですけれども、これは間違いであったというふうなことに修正せなならんということではないんですかね。私も全般的なチェックはしないと、現に漏水していますから。

だからその辺を、私、50年であれば漏らないという話ならいいんですが、漏りよるから言いよるんですよ。その辺を現場の話と書かれておる耐用年数と現実に土地改良区のトップの方、あるいは農事組合法人のトップの方、完全に困ったという格好とこれだけの長い延長の工事の負担を我々にする力はないということやったですよ。

ですから、今日、市長に話だけは持ち上げないかなと思うたのは、私は公害の、今から半世

紀前の状態と水を取るということについては変わらないと思うんですよ。ここに焦点を合わせた話をしないと、延長12キロのその負担をどうしようかという話の前に、住民の思いは、我々がまともに普通の土地改良事業としての負担を当然するというのではなくて、災難にあった一つの公害、これに対する助成措置をさらに考えてほしいという思いになると思うんですよ。そのところを対馬市長に、今から我々だけじゃなくて、地元の方々が土地改良区、農事組合法人、この方々が立ち上がった中で、市と県、これは話に乗ってやらないかんじゃないかなという思いでございまして、これについて市長の思いを今日は聞かないかと、かなり悲痛な思いでありましたよ。2人のトップの代表は。

そこら、ちょっとあなた様の意見をここで拝聴したいと思いますが、よろしくお願いします。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） この事業につきましては、議員も一緒のお考えだというふうに思っております。

そういうことで、先ほど答弁いたしましたとおり、国のほうもこの機能発揮対策事業、これを令和5年度から施行するというごさまで、まず対馬市におきましては、令和5年度は佐護地区の土地改良区のほうを着手するというを聞いております。それで、この佐須地区につきましては、令和6年度以降ということになるかと思っております。その中で、やはりこの改修等の整備が必要だということになってくれば、その後、またハード部門、長寿命化対策等のハード部門の工事が行われるものというふうに聞いておりますけれども、その際、まだ事業主体が県になるのか市町になるのか改良区になるのかというのは、今後、協議を進めていかなければならないというふうに聞いておりますし、その際の補助率につきまして、国が55%、県が15%までは何か決まっているみたいですが、残りの30%をどのようにしていくのか、またこれもいろいろと検討を重ねなければならない問題というふうに捉えております。

それと、最後に、私も佐須改良区の方にちょっと聞いた話なんですけれども、特に地中にある塩ビ管につきましては、先ほども耐用年数が50年ということで、特に変えることは必要はないと。ただし、地上に露出しているこの铸铁管のほうを早めに整備、修繕等を行わなければならないんじゃないかというようなことをおっしゃっているというふうに、私も聞いているところであります。

以上です。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 今おっしゃったのは、通常の土地改良区における工事の負担割合が国県併せて70%という中で、あとどうするかというのは、一般的な土地改良区の、私は工事の内容だと思うんですが。

と申しますのは、坑口から上にさかのぼらんと、水を下になればカドミウムも入るといふ、余

分なことをしとるわけですよ、この地区は。だから、6億数千万円の金をこの用水路工事に充当しているんですよ、当時。今の金に合わせたら7億円も8億円もなるでしょう。その中でことをやる中で、私は、この地区が、ここのところを少し考えを変えないと、一般的な土地改良区の負担とは違うぞというようなこと、この辺を力説するんですよ。

ですから市長、先ほどの佐護のことは、私も県のほうから耳にしたんですよ、一般的にそうです、この負担でいきますと。私、この佐須地区については、ちょうど当時、企業が企業負担を30数%重ねて、国は40いくらですよ、県が30いくら。この精神というのは、今も変わらない状態で、その辺の考慮を私はしないと、この工事の復元に通常の形では問題があるかと思いますが、もうくだいですが、その辺をひとつ市長、ちょっと考えないかんじゃないでしょうか。そのところは今日、絶対に言わないかんことだなと思ったんですけども、どうですか、その70%では済まない問題。

○副議長（黒田 昭雄君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝 尚喜君） 私自身もそういう気持ちで、それで何と言っても、この6年度以降にその機能発揮対策のソフト事業等をまず始めて、その上で、国、県、そして市、それからまた当時は東邦亜鉛さんが32.7%の負担金も支払っていらっしゃいます。こういうことで、また東邦亜鉛さんにも御相談申し上げることも必要じゃないかなというふうに思っております。

そういう関係で、今後の協議ということで御理解をお願いしたいと思います。

○副議長（黒田 昭雄君） 16番、大浦孝司君。

○議員（16番 大浦 孝司君） 残り1分ということで話は、最初の話については、後日、市のほうと私がちょっとまた協議の場を持ってみたい。そして、今の佐須については、公害田に起こした事業の環境はそんなに変わっておらないと、川の水だけはですね。そのところを一つ力を入れて、地元負担というのが、ほとんどのやっぱりその辺のことについて公害田であるということと対応してほしい。

このことをお願いしまして、一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○副議長（黒田 昭雄君） これで、大浦孝司君の質問は終わりました。

---

○副議長（黒田 昭雄君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

明日も引き続き、定刻から市政一般質問を行います。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでした。

午後3時07分散会